

法情報論 Legal Information Technology

ICTによる大学の壁を越えたアクティブな学び

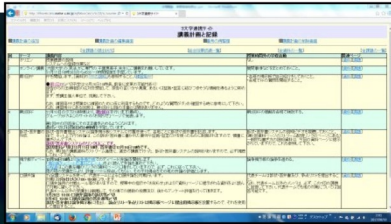
鹿児島大学の法学教育では、20年以上にわたり、ICTを活用した他大学との共同授業を展開し、学生の主体性を引き出すアクティブな学びを創出する授業を実践しています。

特色(1):大阪大学とICTを活用した共同での授業展開

この科目では、遠隔講義システムや最先端の授業管理システムを活用して、大阪大学法学部の学生との共同作業やディベートを取り入れて展開されます。



遠隔講義システムを使った授業の様子



教員・学生間で利用する授業管理システムの画面



各大学で行われる通常授業の様子

特色(2):PBL(Problem Based Learning:問題解決型学習)を導入した授業展開

具体的な事案に対して、法律家が法的な問題を解決していく実際のプロセスに沿って授業を展開します。この授業のために開発されたシステムを使って、学生が、簡単な事案の概要から、事実の「発見」→法情報の収集と分析→法的判断とその正当化→口頭および書面による説得、という過程を経験するよう工夫されています。

簡単な事案の概要

鹿大・阪大の両校学生の混成チームで作業

事実を特定する調査や証拠収集

法情報(適用する法律・判例等)の収集と分析

法的判断とその正当化

口頭・書面による主張と説得

ディベートによる口頭弁論

自ら問い、得られた情報を法的主張として活用する実践

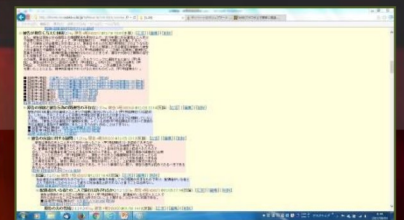
実務を疑似体験する、実践的アクティブ・ラーニング



おおよその情報から事実を特定する作業の画面



立証するための証拠を得るための画面



システム上で主張をぶつけ合う様子

鹿児島大学の法学教育課程では、この法情報論をはじめとして、現在新しい教育方法として注目されているPBLやアクティブ・ラーニングを用いた教育プログラムを、すでに20年前から意識的に展開してきました。特に、ICTを活用した大学の壁を越える授業展開のノウハウは、全国をリードするレベルにあり、今回のコロナ禍においてもそのノウハウが生かされ、法学教育の新たなあり方を全国に向けて発信しています。これからの法文学部法学コースの教育にも、これらの成果をさまざまな形で動員し、みなさんの期待を上回る「学び」の体験を提供します。

実践演習(法情報論)担当教員:中島宏教授、米田憲市教授